

月報はさま



令和2年10月2日(金)
迫公共職業安定所
登米市迫町佐沼字内町 42-10
TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

【宮城県の最低賃金が改定されます！】

時間額825円

令和2年10月1日から！（令和2年9月30日までは時間額824円）

宮城県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金が、10月1日から1円引き上げられ、**825円**に改定されます。

最低賃金の計算には、（1）精皆勤手当、（2）通勤手当、（3）家族手当、（4）賞与等、（5）時間外・休日・深夜手当は含まれません。

また、特定の産業（「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車小売業」）で働く労働者には宮城県の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

【お問合せ先】宮城労働局労働基準部賃金室（022-299-8841）
又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

最低賃金制度のマスコット
チェックマン



《失業等給付を受給される皆さまへ》

****「給付制限期間」が2か月に短縮されます(令和2年10月1日から適用)****

令和2年10月1日以降に離職された方は、正当な理由がない自己都合により退職した場合であっても、5年間のうち2回までは給付制限期間が2か月となります。

※ 令和2年9月30日までに正当な理由がない自己都合により退職された方は、給付制限期間が3か月となります。

※ 自己の責めに帰すべき重大な理由で退職された方の給付制限期間はこれまでどおり3か月となります。

【お問合せ先】ハローワーク迫 雇用保険係(0220-22-8609)

新型コロナウイルス感染症関連のご案内

～「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による 休暇取得支援助成金」の支給要件の見直しについて～

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が、安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる環境を整備するため、当該女性労働者のために有給の休暇制度を設けて取得させる事業主を支援する助成制度（新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金）を設けています。

今後、本助成金の支給要件のうち、令和2年9月末までとなっている、事業主が対象となる有給の休暇制度を整備し、労働者に周知する期限について、同年12月末まで延長する予定です。

詳細については、あらためて公表になります。

なお、令和3年1月末までとなっている、対象となる休暇の取得期限については、変更はありません。

<詳細はこちら> https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13226.html

また、妊娠中の女性労働者の皆様におかれましては、事業主に母性健康管理措置を申し出たにも関わらず、措置を講じてもらえない場合があります。お早めに雇用環境・均等室にご相談ください！

【お問合せ先】雇用環境・均等室(022-299-8844)

職業紹介関係取扱状況 [令和2年8月内容]

	6月	7月	8月	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)
新規求職者数	347人	327人	324人	▲0.9	▲9.0
有効求職者数	1,389人	1,366人	1,398人	2.3	0.5
新規求人数	374人	417人	390人	▲6.5	2.1
月間有効求人数	915人	976人	1,089人	11.6	▲4.5
有効求人倍率	0.66倍	0.71倍	0.78倍	0.07ポイント	▲0.04ポイント
紹介件数	430件	403件	385件	▲4.5	▲3.0
就職件数	127件	117件	112件	▲4.3	▲17.6
基本手当受給者実人員	365人	365人	378人	3.6	28.1
基本手当支給額	42,530千円	49,813千円	50,226千円	0.8	49.7

— 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で0.9%減少し、前年同月比では9.0%減少した。有効求職者数は前月比で2.3%増加し、前年同月比では0.5%増加した。

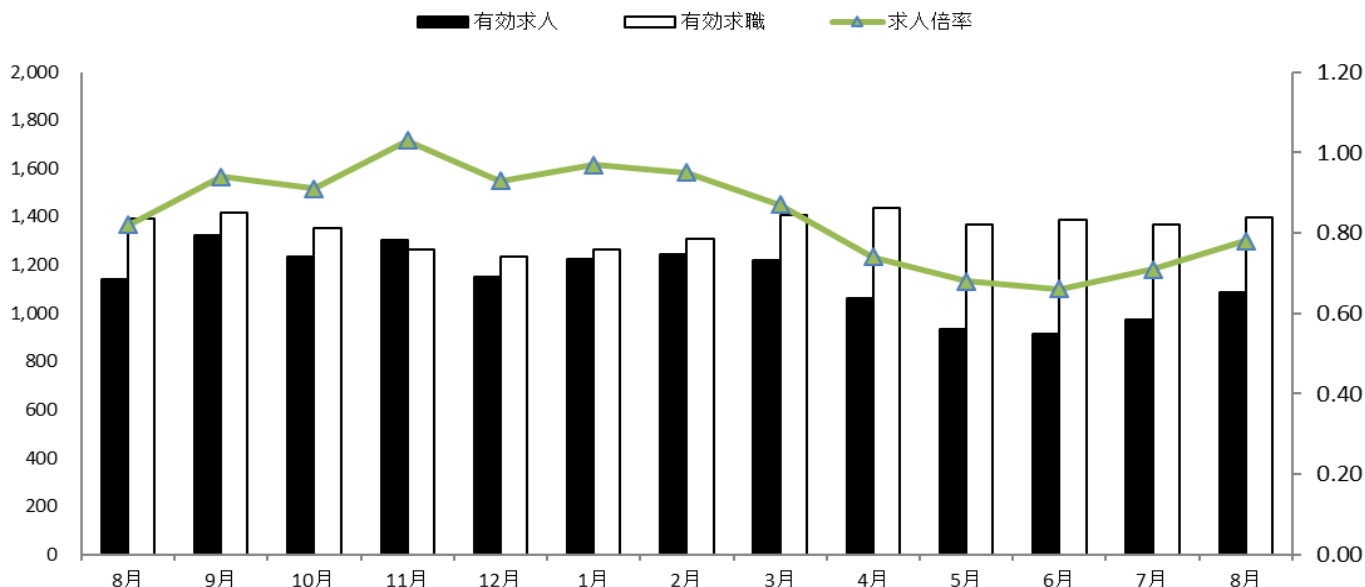
新規求人数は前月比で6.5%減少し、前年同月比では2.1%増加した。月間有効求人数は前月比11.6%増加し、前年同月比では4.5%減少した。

有効求人倍率は0.78倍（原数値）で、前月比0.07ポイント増加し、前年同月比では0.04ポイント減少した。また、宮城県は1.14倍、全国は1.04倍（季節調整値）となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月比0.8%増加し、前年同月比では49.7%増加した。

求人・求職・求人倍率の推移 【令和元年8月～令和2年8月】

（求人倍率：求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です）



	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人	1,140	1,324	1,236	1,304	1,151	1,225	1,245	1,221	1,062	935	915	976	1,089
有効求職	1,391	1,415	1,353	1,266	1,234	1,266	1,310	1,409	1,438	1,370	1,389	1,366	1,398
求人倍率	0.82	0.94	0.91	1.03	0.93	0.97	0.95	0.87	0.74	0.68	0.66	0.71	0.78